

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン  
「農村ふるさと保全通信」 第 128 号(2023.8.25)  
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第128号をお届けします。

-----**第 128 号の目次**-----

1. 活動組織の活動紹介

☆梅<sup>さと</sup>の郷<sup>おたわら</sup>環境保全会（神奈川県小田原市）☆

日本固有の希少なモリアオガエルの観察、保護も行っています！

☆下<sup>しものせき</sup>関<sup>とよた</sup>市<sup>しものせき</sup>豊田<sup>しものせき</sup>地域広域協定運営委員会（山口県下関市）☆

広域化することで、活動継続断念のおそれのあった地域も周辺地域のサポートを受けながら活動を継続していくことができました！

☆御<sup>みはま</sup>浜<sup>みなみむろ</sup>地域<sup>みはまちょう</sup>環境<sup>きほうちょう</sup>活動組織（三重県南牟婁郡御浜町・紀宝町）☆

土地改良区との連携や、女性事務局長の強みを生かしながら、モデルとなるような活動をしていきます！

2. 代表者へのインタビュー

☆元<sup>もとかりや</sup>刈<sup>かりや</sup>谷<sup>かりや</sup>環境保全会（愛知県刈谷市）☆

若手に声がけすることで役員の世代交代を行ったり、2.5ha のコスモス畑で景観形成を行っている組織に、活動内容、心掛けていることなどを聞きました！

3. 活動組織の広報誌紹介

☆と<sup>がまごおり</sup>が<sup>とよおかちょう</sup>み<sup>とよおかちょう</sup>地<sup>とよおかちょう</sup>域<sup>とよおかちょう</sup>資<sup>とよおかちょう</sup>源<sup>とよおかちょう</sup>保<sup>とよおかちょう</sup>全<sup>とよおかちょう</sup>会（愛知県蒲郡市豊岡町）☆

実際に活動に参加している人の写真を使用することで、地域でどのような人がどのような活動を行っているかを分かるようにするなど、工夫しています！

4. 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第 10 回選定）の募集締め切りまであと少しです！

■【お知らせ】活動中の事故に注意！■

【編集後記】

## ■ 1. 活動組織の活動紹介(1) ～梅の郷環境保全会(神奈川県みでわら小田原市)～ ■

### ～ 地区概要 ～

神奈川県西部の小田原市川東部に位置する曾我・下曾我地域を拠点に活動している。

活動範囲は、畑 27.91ha、農道 18.1kmとなっている。

### ～ 主な取組 ～

◎本組織は、農業者や土地改良区、自治会、地元団体らで構成されており、平成 19 年より本交付金を活用した農地維持活動及び資源向上活動を実施しています。

◎農地維持活動では、農業者だけではなく、土地改良区や自治会、地元団体による農用地や農道等の草刈り、農道補修などを行っており、地域一丸となって適切な保安全管理に努めています。

◎資源向上活動では、景観形成のための花壇の設置や景観植物としてパンジーやヤマユリの植栽などに取り組むほか、日本固有の希少なモリアオガエルの観察・保護にも取り組んでいます。

また、ゴミの不法投棄が問題となっており、不法投棄の防止の広報活動の一環として立て看板も設置しました。

◎農業者らの高齢化などにより、活動参加人数が減少傾向にありますが、今後もこの豊かな自然環境を守るため、各活動に取り組んでいきたいと考えています。

【梅の郷環境保全会 会長 西山 宗太郎】



草刈り作業



農道補修



モリアオガエルの観察・保護



ゴミの不法投棄防止看板

### 編集担当 SDGs コメント

農業者だけでなく、自治体や地元団体が草刈りや農道補修を行うことは、目標 16（多様な主体の参画による地域づくりを推進する。）に貢献しています。モリアオガエルを観察できるのはとても珍しいですね！これからも豊かな自然環境を守るために活動を継続していくことを応援しています！



## ■ 1. 活動組織の活動紹介(2) ～<sup>しものせき とよた</sup>下関市豊田地域広域協定運営委員会(山口県下関市)<sup>しものせき</sup>～ ■

### ～ 地区概要 ～

本組織は、中国山地西端の山々に周囲を囲まれた「ホタルといで湯の里」として親しまれる自然と歴史の豊かな地域（山口県下関市豊田町）を拠点に活動しています。

活動範囲は、田 982.8ha、畑 28.5ha、水路 233.2 km、農道 90.4 km、ため池 90 箇所、農地維持活動及び資源向上活動（共同活動、長寿命化）に取り組んでいます。

### ～ 主な取組 ～

- ◎ 本組織は、平成 31 年 4 月に土地改良区を核として、3つの活動組織を広域統合し、旧豊田町一円の農用地を区域とする広域活動組織として設立しました。
- ◎ 広域化したことで、土地改良区を中心とした各集落の連携が強化され、活動継続断念のおそれのあった地域も周辺地域のサポートを受けながら活動を継続することができました。また、毎年、土地改良区主導のもと施設の点検や機能診断を行い、活動実施の可否や対策工法等を決めています。
- ◎ また、地域が誇るホタルの生息環境に配慮し、代かきの際に排水止水板を設置し水田から川への濁水流出を防止する活動や、農道沿いにシバザクラを植栽するなど、生物多様性の保全や景観保全の活動にも取り組んでいます。
- ◎ 今後は、地域で活動する多様な団体との連携を更に強化し、広域組織のメリットを活かした地域づくりに取り組みたいと考えています。

【下関市豊田地域広域協定運営委員会 事務局】



広域協定運営委員会の開催



土地改良区と連携した施設点検



濁水防止対策の取組



シバザクラによる景観保全活動

#### 編集担当 SDGs コメント

周辺地域と協力しながら活動を継続することは、目標 17（地域協働の力により目標を達成する。）に貢献しています。広域化のメリットを活かした活動をされていて素晴らしいですね！これからも地域で活動する多様な団体との連携を応援しています！



## ■ 1. 活動組織の活動紹介(3) ～<sup>みはま</sup>御浜地域環境活動組織(三重県<sup>みなみわろ</sup>南牟婁郡<sup>みはまちょう きほうちょう</sup>御浜町・紀宝町)～ ■

### ～ 地区概要 ～

三重県の南部に位置する御浜町・紀宝町では、温暖な気候を活かして柑橘栽培が盛んに行われており、1年を通して様々なおいしいみかんを味わうことができます。

御浜地域環境活動組織は、柑橘の一大生産団地の形成を目的に実施された「国営農地開発事業 御浜地区(S50～H3)」で造成された14団地と、隣接する田を保全しています。

活動範囲は、畑(樹園地)287ha、田6ha、水路35.7km、農道43.9km、ため池41か所となっています。



### ～ 主な取組 ～

#### ◎土地改良区との連携

国営事業で造成された14団地の維持・管理を行っている御浜土地改良区が事務局となり、各団地の要望の取りまとめなどを行っています。

団地によって農道の整備状況や獣害による被害状況などが異なることから、各団地に応じたきめ細やかな維持管理が求められますが、土地改良区が事務局となって活動を進める体制をとることで、各団地ではそれぞれ必要な活動に専念することができています。



みかん畑

#### ◎景観形成活動

女性事務局長である強みを活かし、「女性の私にできること」という視点から日々の業務の課題解決に取り組んでいます。

多面的機能支払の活動においても、農家の皆さんと知恵を出し合い毎年様々な花を各団地沿いに植え、地域の景観を守るとともに、地域の方々に私たちの活動及び柑橘の生産地に関心を持ってもらおうと努めています。令和4年度は各団地にひまわりを植え、その場所を示したマップを作成したところ、「仕事帰りに見てきたよ」と言ってくれた方がいて、広報活動の成果を感じる瞬間でした。



農道の補修作業の様子



景観形成作業の様子

## ～ 今後に向けて ～

### ◎後継者への継承

人口減少高齢化が進む中でも、近年、柑橘の新規就農希望者が増加しています。また、2世代、3世代で農業をしている農家が多くいる団地もあります。これまで守ってきた技術や思いを次の世代に受け継ぐとともに、女性や子どもなどの多様な主体の参画も進めながら、日本の柑橘産地のモデルとなるよう、今後も農業・農村を守る活動を続けていきたいと思っています。



農道沿いに咲くひまわり

【御浜地域環境活動組織 事務局（御浜土地改良区） 永田 ゆかり】



### 編集担当 SDGs コメント

女性事務局長の強みを生かし、景観形成活動を通して活動をPRしていることは、目標5（女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる。）に貢献しています。広報活動の成果を感じることができるのはとても嬉しいですね！これからも、技術や思いとともに、活動を継承していくことを応援しています！



## ■2. 活動組織の代表者へのインタビュー ～<sup>もど</sup>刈谷環境保全会(愛知県<sup>か</sup>刈谷市)～ ■

### 組織の概要

活動範囲：田 72ha  
対象施設：水路 36.3km 農道 21.7km  
活動開始時期：平成 19 年度  
※農地・水保全管理支払交付金から実施



代表の鈴木勝之さん

### ～インタビュー～

- 話し手 元刈谷環境保全会代表 鈴木勝之さん
- 聞き手 東海農政局農村振興部農地整備課
- 実施日時 令和5年1月27日(金)
- 場所 刈谷市役所

Q：組織の立ち上げについて教えてください。

A：平成 19 年度から農地・水保全管理支払交付金による活動を行っており、多面的機能支払交付金に替わってからも引き続き活動を行ってきました。平成 26 年度に役員メンバーに入り、前任の代表に指名され、平成 27 年度から現在まで代表を担っています。



活動のPR看板

Q：組織を運営する中で苦労した事や心掛けていることを教えてください。

A：役員が高齢になってきていることです。継続して活動を行っていくためにはどうしたらよいか役員で話をして、若返りを図ることが大事との結論になりました。元々役員は、農業者だけで、年齢も上は約 80 歳でしたが、平成 29 年度くらいから順次若手に声かけを始めました。その結果、役員の半分くらいを交代し、現在の平均年齢は約 67 歳となりました。また、現状、女性の役員はいませんが、今後は女性にも役員を担ってもらいたいとも思っていますし、他の地域活動組織（下り松川愛護会、元刈谷公民館・連絡協議会など）と連携・協力・協業し、地域に溶け込んだ活動になる様、心掛けて運営していきたいと思えます。



景観形成で実施しているコスモス畑

Q：他の役員の方や構成員との関わり方で気を付けていることを教えてください。

A：4月～11月は毎月1回役員が集まり、毎月の活動結果と次月の予定等について話をしています。その場には、市の職員にも参加いただき、直近の農地や獣害の情報について共有しています。地域と行政がリアルタイムに情報を共有することにより、より早く・的確な対応処置に繋がると思います。また、2つの組合メンバー間の困り事や悩み事の解決の糸口にも繋がり、結果、今まで揉め事もまく、和気あいあいと活動ができています。

Q：特に力を入れて取り組んでいる活動内容を教えてください。

A：2地区で実施しているコスモス畑です。1地区は休耕田となっていた水田を利用して毎年度、もう1地区は米と麦の転作を実施している地区で、麦を栽培する年に農地の一部をコスモス畑として、合計2.5ha程度で景観形成しています。テレビや市の会報の表紙で取り上げてもらったり、鉄道会社のウォーキングコースとなったりしています。また、組織のホームページ（URL：[motogariya.moo.jp/](http://motogariya.moo.jp/)）を見て、市役所の方に開花状況等について問合せも毎年多く寄せられるそうです。

Q：活動を行ってよかったことを教えてください。

A：農地が維持できていることです。また、機能診断を実施し、優先順位をつけて水路や農道を補修させてもらっていることもありがたいです。

Q：小学校の稲作体験学習等も実施されていると思いますが、きっかけを教えてください。

A：農地・水保全管理支払交付金の時から行っているため、きっかけは分かりませんが、食育を含めて、農地や農業そのものの理解をしてもらえる良い機会となっていると思います。小学5年生を対象に行っており、手で田植えをして、収穫を鎌で行ってもらい、脱穀までを経験してもらいます。その場で、コンバインが「稲刈りと脱穀」を同時に行う様子を見てもらい、昔と比べて現代は楽になったということを感じてもらっています。また、幼稚園の園児には大根やサツマイモ等の種まきから収穫までの体験を行ってもらっています。子供達は楽しんでくれていてやりがいがあります。ただ、新型コロナウイルスの影響により、令和2、3年は稲刈り体験が実施できなかったため、令和4年度はバケツ苗を作成して体験してもらえるよう工夫して対応しました。



小学生の稲作体験の様子

Q：今後の展望や目標を教えてください。

A：地域の人を巻き込み、地域に溶け込んだ活動にして、みんなで農地を守っていきたいです。

【原稿作成者：東海農政局農村振興部農地整備課】

編集担当 SDGs コメント 

地域の小学生や幼稚園の園児に稲作や畑作の体験をしてもらうことは、目標4（地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。）に貢献しています。役員の若返りを意識的に行うことで次の世代につながっていきますね！私もコスモス畑を見たいです！これからも地域の人を巻き込んで、活動が活性化することを応援しています！





### ■ 3. 活動組織の広報誌紹介 ～とがみ地域資源保全会(愛知県蒲<sup>がまごおり</sup>郡市豊岡町)～ ■

#### 広報誌の概要「とがみの里」

- ◇ とがみ地域資源保全会では地域住民に対して、年に2回（4月と10月）広報誌「とがみの里」を発行し、回覧しています。
- ◇ 活動を開始した当初は、草刈作業が主な活動でありましたが、新たに植栽などの景観形成活動に取り組んだことをきっかけに、より多くの地域住民に対して農業への理解や活動への関心を深めることを目的に広報誌を発行することになりました。
- ◇ 活動に参加している人や活動の様子を写真で紹介することで、たくさんの方の手によって地域資源が守られていると伝わるように工夫しています。

#### ～ 工夫しているポイント ～

##### ○ポイント1：A4版1ページに収まるように！

活動内容やテレビ局の取材などの紹介を分かりやすく、簡潔に記載しています。

##### ○ポイント2：大きな写真で活動を紹介！

写真を大きく掲載することで見やすくしています。

##### ○ポイント3：活動に参加している人の写真を使用！

実際に活動に参加している人の写真を使用することで、地域でどのような人がどのような活動を行っているかを分かるようにし、活動への理解促進や啓発・普及を図っています。

#### ★広報誌の効果★

広報誌をきっかけに活動に興味を持ち、新たに活動に参加する非農業者の方が増えました。

コロナ禍で中止となる活動がある中、コロナ禍前と同様に年2回の広報誌の発行を続けることで、継続的な啓発・普及を行いました。

広報「とがみの里」(令和4年10月発行)から抜粋

### ポイント1 A4版1ページに収まるように!

活動内容やテレビ局の取材などの紹介を分かりやすく、簡潔に記載しています。

回覧

広報第14号

令和4年10月  
とがみ地域資源保全会

## 広報「とがみの里」

### お礼とご報告

みんなの憩いの場でもある「とよおか湖公園」から「狐塚池」までの広い地域を「中村常会、追常会、三谷地区」の皆さんと「とがみ地域資源保全会」のメンバーで守っています。50名による10月2日の一斉活動、10日の農地・水・環境の集いに役員4名で出席、22日には、役員、すみれ会にて公園の花壇に、菜の花の種と水仙の球根を植栽しました。来春には、公園に来られる皆さんに楽しんでいただけると幸いです。先日はケーブルTVによる花壇の取材もあり今春に続き、広報第14号を発行いたしました。また、花壇関係者のご協力に感謝いたします。今後もよろしくお願いいたします。



### ポイント2 大きな写真で活動を紹介!

写真を大きく掲載することで見やすくしています。

### ポイント3 活動に参加している人の写真を使用!

実際に活動に参加している人の写真を使用することで、地域でどのような人がどのような活動を行っているかを分かるようにし、活動への理解促進や啓発・普及を図っています。

#### ■4. 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」(第 10 回選定)を募集締め切りまであと少しです! ■

農林水産省では、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」と称し、美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組など、地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる取組を幅広く募集しています。

また、第 10 回となる今年は、過去に選定された優良事例の中から、選定後に著しい発展性がみられ、全国の模範となる取組も募集しています。



(募集期間：6月16日(金)～8月27日(日))

ご応募頂いた中から特に優れた取組については選定証の授与や、特設 Web サイトへの掲載、交流会の開催などを通じて全国に広く発信していきます。

キラリと光り輝く可能性の宝庫である、あなたと、あなたのふるさとの底力を見せてください! ご応募、お待ちしております!



※「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の地域資源を活用した、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するものです。

詳しくはこちらをご覧ください。

プレスリリース

⇒<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/230616.html>

第 10 回選定応募ページ (特設 Web サイト)

⇒<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>

総理官邸で行われた交流会の様子 (令和4年 12 月)

[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202212/19mura.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202212/19mura.html)

【農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課】

## ■ 【お知らせ】活動中の事故に注意！ ■

引き続き、活動中の事故報告が寄せられております。草刈機との接触による事故の報告が多く来ておりますので、周囲に人がいないことを確認し、適宜、声かけを行いつつ、十分に注意して作業を行うようにしましょう。

また、7月以降、記録的な暑さが続いていることもあり、熱中症による体調不良者の報告が増加しており、中には重篤な状態となるケースも生じています。

熱中症警戒アラート（以下「アラート」という。）など気象情報を十分確認して、アラート発表時（アラートは MAFF アプリで確認可能）などの高温下での作業は避け、作業の中止、延期を検討しましょう。特に高齢者は暑さを感じにくくなるともに、重篤な事態を招きやすいので、熱中症には細心の注意を払い、活動を行いましょう。

また、テント設置等により日陰の確保、こまめな休憩と水分・塩分補給、帽子や扇風機など熱中症対策アイテムの活用など、熱中症対策を徹底して、安全な共同活動に努めましょう。

活動組織では、「共同活動の安全のしおり」のチェックリスト等を活用して、安全管理の徹底を図り、作業時の事故防止に努めましょう。

熱中症対策パンフレットや熱中症対策関連情報集は以下のサイトから。

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/nechu.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html)

「共同活動の安全のしおり」のダウンロードは以下のサイトから。

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-86.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-86.pdf)

### MAFF アプリの設定

#### ①MAFF アプリをダウンロード

↓農林水産省 HP（MAFF アプリについて）  
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

#### ②push 通知機能を ON に設定

マイページのプロフィール設定で、  
1) 都道府県と市区町村を設定  
2) ページをスクロール  
3) push 通知を ON  
4) 更新

注) MAFF アプリは農林水産省が農林漁業者等のスマートフォンに、農林水産業に役立つ情報を直接お届けするアプリです。

↓QRリーダーで読み取り、  
アプリをダウンロード



Android



iOS



## ■ 編集後記 ■

読者のみなさま、こんにちは。蒸し暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。先日、私は研修で茨城県つくば市に行きました。座学だけでなく、減水深や流速測定の実験を行い、久しぶりに田んぼを見ました。田んぼが広がった景色に癒され、カエルやバッタなど子供の頃にはよく見ていた生物も見ることができ、自然や生物からお仕事を頑張ろうと活力をもらいました。また、このような炎天下の中、日々作業されている農業者の方に、改めて感謝や尊敬の念を抱きました。

いつもメールマガジンを読んでいただきありがとうございます。暑い日が続いておりますが、どうか熱中症などにはお気をつけください。

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-31.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf)



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇多面版 SDGs アイディアシート（案）◇

SDGs アイディアシートのダウンロードは以下のサイトから。

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei\\_SDGs.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html)

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

----- 【発行】 -----

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省農村振興局整備部農地資源課  
多面的機能支払推進室（担当：細川、渡邊）  
TEL：03-3502-8111（内線5493）